

令和2年12月28日

川西市総務部職員課

## 川西市職員の懲戒処分等の公表について

「川西市職員の懲戒処分等の公表基準」に基づき、令和2年12月28日に発令した地方公務員法上の懲戒処分等について、下記のとおり公表します。

### 記

#### 1. 事案の概要

所属長から適正な休暇手続きを行うよう指導を受けるも、体調不良を理由に与えられた年次休暇をすべて取得し、その後も療養のための特別休暇などの必要な手続きを行わず、令和元年9月11日に欠勤となった。

以後も欠勤を重ね、令和元年度中の欠勤日数が13日と1時間30分となった。

#### 2. 対象職員及び処分内容

所属	職名	年齢・性別	処分日	処分内容
総務部	一般職員	30歳代・女性	R2.12.28	減給1箇月（給料月額 の10分の1）

#### 【問い合わせ先】

総務部職員課

電話 072-740-1142